

就労継続支援B型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	普賢学園南有馬																						
サービス費区分	<p>↓選択してください</p> <p><b>1</b></p> <p>1. 就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）      4. 就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）          2. 就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）      5. 就労継続支援B型サービス費（Ⅴ）          3. 就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）      6. 就労継続支援B型サービス費（Ⅵ）</p>																						
定員区分	<p>↓選択してください</p> <p><b>1</b></p> <p>1    21人以上40人以下      4    81人以上          2    41人以上60人以下      5    20人以下          3    61人以上80人以下</p>																						
サービス費（Ⅰ）	<p>平均工賃月額区分</p> <p>（R8改定対象外）（一）4万5千円以上      （R8改定対象）（一）4万8千円以上          （R8改定対象外）（二）3万5千円以上4万5千円未満      （R8改定対象）（A）4万5千円以上4万8千円未満          （R8改定対象外）（三）3万円以上3万5千円未満      （R8改定対象）（二）3万8千円以上4万5千円未満          （R8改定対象外）（四）2万5千円以上3万円未満      （R8改定対象）（B）3万5千円以上3万8千円未満          （R8改定対象外）（五）2万円以上2万5千円未満      （R8改定対象）（三）3万3千円以上3万5千円未満          （R8改定対象外）（六）1万5千円以上2万円未満      （R8改定対象）（C）3万円以上3万3千円未満          （七）1万円以上1万5千円未満      （R8改定対象）（四）2万8千円以上3万円未満          （八）1万円未満      （R8改定対象）（D）2万5千円以上2万8千円未満          （九）なし（経過措置対象）      （R8改定対象）（五）2万3千円以上2万5千円未満          （R8改定対象）（E）2万円以上2万3千円未満          （R8改定対象）（六）1万8千円以上2万円未満          （R8改定対象）（F）1万5千円以上1万8千円未満</p> <p>↓選択してください</p> <p><b>R8改定対象</b>      <b>(一)</b> ←選択してください</p>																						
サービス費（Ⅱ）	<table border="1"> <tr> <td>工賃支払総額(A)</td> <td>6,577,500</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>年間延べ利用者数(①)</td> <td>3,246</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>年間開所日数(②)</td> <td>305</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>平均利用者数(B)(①/②) ※小数点第2位以下切り上げ</td> <td>10.7</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>年間開所月数(C)</td> <td>12</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td>平均工賃月額(D) ※A/B/C ※円未満四捨五入</td> <td>51,227</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>重度障害者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合 (D)+2000円</td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>		工賃支払総額(A)	6,577,500	円	年間延べ利用者数(①)	3,246	人	年間開所日数(②)	305	日	平均利用者数(B)(①/②) ※小数点第2位以下切り上げ	10.7	人	年間開所月数(C)	12	月	平均工賃月額(D) ※A/B/C ※円未満四捨五入	51,227	円	重度障害者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合 (D)+2000円		円
工賃支払総額(A)	6,577,500	円																					
年間延べ利用者数(①)	3,246	人																					
年間開所日数(②)	305	日																					
平均利用者数(B)(①/②) ※小数点第2位以下切り上げ	10.7	人																					
年間開所月数(C)	12	月																					
平均工賃月額(D) ※A/B/C ※円未満四捨五入	51,227	円																					
重度障害者支援体制加算(Ⅰ)を算定している場合 (D)+2000円		円																					
サービス費（Ⅲ）	<p>前年度の支払工賃額 の状況</p>																						
サービス費（Ⅳ）	<p>ピアサポーターの配置</p> <p>↓プルダウンから選択してください</p> <p><b>無</b></p>																						

注1 令和8年6月以降の届出では、「R8改定対象」とある区分または（七）～（九）のいずれかを選択してください。  
 （「R8改定対象外」とある区分については、令和8年5月以前に基本報酬区分が「（一）～（六）」であり、要件を満たすことにより従来の区分が引き続き適用される事業所が該当します。それ以外の事業所は「R8改定対象」とある区分又は（七）～（九）のいずれかを選択してください。）

注2 就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）又は就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）、就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）を算定する場合は、平均工賃月額区分及び前年度の工賃支払対象者数・支払工賃額の状況を記載すること。

注3 重度者支援体制加算（Ⅰ）を算定している場合は、平均工賃月額に2千円を加える。

注4 平均工賃月額区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから1年間を経過していない事業所が選択する。

注5 就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）又は就労継続支援B型サービス費（Ⅴ）、就労継続支援B型サービス費（Ⅵ）を算定する場合は、ピアサポーターの配置の有無を記載すること。